

すべての人が互いの人権を尊重し、
ともに輝き、安心してくらするまちをめざして

草加市男女共同参画プラン2021

概要版

(素案)

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

1 計画策定の趣旨

本市では、これまでくらしの中にある男女の差別や格差を解消し、すべての人が性別にかかわらず支え合い、協力し合って、誰もがくらしやすい社会である男女共同参画社会をつくることを目指し、計画的に施策を進めてきました。平成16年(2004年)9月に「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」を制定し、平成28年(2016年)3月には「草加市男女共同参画プラン2016」を策定し、男女共同参画を推進しているところです。

この「草加市男女共同参画プラン2021」は、現行のプラン2016の期間が満了となることから、施策に対する本市の取組、男女共同参画アンケート結果、男女共同参画審議会による達成状況の評価等に基づき、国や県の課題認識、関係する法制度や国際的な動向等を勘案し、本市が男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置付けと性格

本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」に基づき、草加市が男女共同参画社会づくりの施策を総合的・計画的に進めるための基本的な計画です。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に定める「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)第6条第2項に定める「市町村計画」を一体的に併せて策定します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

また、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じ見直しを行い、新たな施策や課題解決に向けた取組等、常に改善を図っていきます。

快適都市

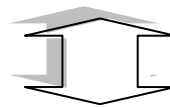
～地域の豊かさの創出～

第四次草加市総合振興計画 基本構想・基本計画

《関連法・条例等》

- ☆男女共同参画社会基本法
- ☆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
- ☆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
- ☆政治分野における男女共同参画の推進に関する法律
- 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例
- 草加市みんなでまちづくり自治基本条例
- 草加市人権尊重都市宣言

根拠
指針

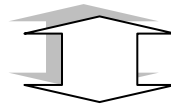


連携

草加市男女共同参画 プラン2021

草加市女性活躍推進計画

草加市配偶者等からの暴力防止
及び被害者支援基本計画



連携

《個別計画》

- ・草加市人権施策推進基本方針
- ・草加市教育振興計画
- ・草加市生涯学習推進指針
- ・草加市子どもプラン
- ・草加市地域福祉リンクプラン
- ・草加市高年者プラン
- ・草加市障がい者計画・草加市障がい福祉計画
- ・そうか みんなで 健康づくり計画
- ・草加市安全安心まちづくり行動計画

4 計画の基本理念

本計画の基本理念を次のように定めます。

**すべての人が互いの人権を尊重し、ともに輝き、
安心してらせるまちをめざして**

本市は、性別にかかわらず、すべての人が個人として尊重され、個性や能力を発揮しながら、その人が望む生き方を実現するとともに、誰もが尊厳を保ち、安心してらせるまちづくりを目指します。

この基本理念は、本市の最上位計画である第四次草加市総合振興計画に掲げる将来像「快適都市～地域の豊かさの創出～」及び関連法・条例等を踏まえたものです。また、「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例（平成16年(2004年)施行）の次の6つの基本理念に基づくものであり、市民、市民団体、事業者、市が一丸となって、男女共同参画社会づくりを推進します。

【参考】「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」の基本理念

- 1 性別にかかわらず個人としての人権の尊重
- 2 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し
- 3 性別を問わず共同して参画できる機会の確保
- 4 家庭生活と仕事や地域活動等の両立
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 国際的動向との協調

5 計画の基本目標

前述の基本理念のもと、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 男女共同参画意識の浸透・定着

性別にかかわらず、誰もが家庭や地域、職場等、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を目指して、「男性は仕事、女性は家庭」といった言葉に代表される固定的な性別役割分担意識を解消し、市民一人ひとりが男女共同参画の重要性や意義を理解できるよう、意識啓発を進めます。また、外国籍市民や性的少数者を含め、多様な属性の人々について正しい理解を促し、地域全体で多様性を尊重する環境づくりを進めます。

市民の意識啓発のためには、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であることから、幼児教育や学校教育の場において、男女平等や個性を尊重する大切さを身につける教育活動を推進します。加えて、生涯を通じて男女共同参画について学び、理解を深める機会を充実します。

基本目標2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

すべての人が、仕事、家庭、地域、個人の自己啓発等の様々な活動について、自ら希望するバランスを実現できるよう、企業や関係機関等と連携し、働く場における男女間の均等な機会や待遇の確保、長時間労働を前提とした働き方の見直し等、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。こうした職場を中心とした働き方改革に加え、就労の有無に関わらず、個人の希望や多様なライフスタイルに応じて、一人ひとりに合った自分じぶんらしい暮らしを実現できるよう、子育てや介護支援を展開します。

また、政治、経済、社会等、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への女性参画を推進するため、市の政策・方針決定過程における女性の参画拡大、企業等における女性登用の促進を図ります。

基本目標3 安心・安全な暮らしの実現

配偶者等からの暴力を根絶するため、若年層をはじめとした市民の意識啓発により、地域全体で暴力を許さない意識を高めるとともに、被害者の相談対応や安全確保、自立支援を図ります。また、配偶者等からの暴力と密接に関連する児童虐待への対応を強化します。

男女が互いの身体的特性を理解し合い、人権を尊重しつつ相手を思いやる気持ちを持って生きていくため、特に女性については、子どもを産む・産まないにかかわらず、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じた適切な健康管理を進めるとともに、男女の性差に応じた健康保持増進を総合的に推進します。

さらに、非常時における困難を軽減するため、災害対応における男女共同参画の視点を取り入れるとともに、性犯罪や性暴力を許さないまちづくりを進めます。

基本目標4 計画の推進

様々な分野にわたる本計画を着実に推進していくために、行政の横断的な推進体制をはじめ、男女共同参画審議会、関係機関や市民団体、国や県等と連携していきます。

また、本計画に定めた内容について定期的に評価を行い、達成・進捗状況を公表し、市民、事業者、市民団体の理解と協力の下に計画を推進していきます。

6 計画の体系図

【基本理念】

すべての人が互いの人権を尊重し、ともに輝き、安心してくらせるまちをめざして

【基本目標】

1 男女共同参画意識の浸透・定着

2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

3 安心・安全な暮らしの実現

4 計画の推進

【基本方針】

1 男女共同参画の理解促進

2 教育・学習機会の充実

1 働く場での男女共同参画の推進

※1

2 家庭生活の場での男女共同参画の推進

※1

3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

※1

1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

※2

2 いつでも誰もが安心してくらせるまちづくり

1 推進体制の充実

※1 女性活躍推進計画

※2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

【施策】

【成果指標】

施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発
 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発

男女の地位に関する平等感の割合

施策3 男女共同参画の視点に立った教育・生涯学習の充実

小中学生の人の気持ちへの理解度

施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ

仕事と生活のバランス
 -理想と現状の一致割合-

施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援
 施策6 子育てと介護への支援

男女共同参画の取組実践割合

施策7 市及び企業等における女性登用の促進

女性管理職割合

施策8 暴力根絶のための予防啓発
 施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保
 施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援
 施策11 虐待の早期発見と支援

DV被害者の相談割合
 -どこにも相談していない人-

施策12 生涯を通じた健康づくりの支援
 施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進

自立して健康に生活できる期間

施策14 男女共同参画プランの進行管理

本プランの認知度

(注) 次ページに基本方針ごとの成果指標の詳細(一覧表)を記載しています。

7 成果指標一覧

成果指標		実績値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和7年度 (2025年度)
男女共同参画意識の浸透・定着	基本方針1 男女共同参画の理解促進 施策1 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発 施策2 人権意識の高揚と多様性の理解・啓発 (市民意識調査) 「あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか」の質問に「平等」と回答した人の割合	16.7%	20.0%
	基本方針2 教育・学習機会の充実 施策3 家庭や地域における男女共同参画の意識啓発 (教育振興基本計画) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(小・中別)	小学校 95.5% 中学校 94.7%	小学校 97.0% 中学校 97.0%
	基本方針1 働く場での男女共同参画の推進 施策4 働く機会や待遇の平等に向けた働きかけ (男女共同参画アンケート) 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が一致している人の割合	39.2%	43.0%
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	基本方針2 家庭生活の場での男女共同参画の推進 施策5 多様なライフスタイルの実現に向けた支援 施策6 子育てと介護への支援 (市民意識調査) 「あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画の取組を教えてください」の質問に「特にない」と回答した人の割合	50.8%	45.0%
	基本方針3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 施策7 市及び企業等における女性登用の促進 (男女共同参画年次報告書・男女共同参画アンケート企業・事業所調査結果を基に算出) 女性管理職割合(市職員、民間)	市職員 14.8% 市内民間企業 13.0%	市職員 20.0% 市内民間企業 15.0%
	基本方針1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援 施策8 暴力根絶のための予防啓発 施策9 相談体制の充実と被害者の安全確保 施策10 関係機関と連携した被害者の自立支援 施策11 虐待の早期発見と支援 (男女共同参画アンケート) DV被害を受けたことがある人のうち、「どこにも相談していない」と回答した人の割合	69.0%	65.0%
安心・安全なくらしの実現	基本方針2 いつでも誰もが安心してくらすまちづくり 施策12 生涯を通じた健康づくりの支援 施策13 非常時に備えた男女共同参画の推進 (そうか みんなで 健康づくり計画) 「65歳に達した人が自立して健康に生活できる期間(男女別)」	男性 17.43年 女性 20.36年	男性 17.79年 女性 20.40年
	基本方針1 推進体制の充実 施策14 男女共同参画プランの進行管理 (男女共同参画アンケート) 「草加市男女共同参画プラン」の認知度	14.6%	20.0%
計画の推進	基本方針1 推進体制の充実 施策14 男女共同参画プランの進行管理 (男女共同参画アンケート) 「草加市男女共同参画プラン」の認知度	14.6%	20.0%